平成２５年（フ）第５０１号
静岡県浜松市中区南浅田１丁目４番６号
債務者　名倉　祐亮
1　決定年月日時　平成25年10月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安間　龍彦
4　破産債権の届出期間　平成25年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第４５８号
静岡市駿河区西脇1320番地　西脇ハイツ403号
債務者　青木　　愛
1　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野末　寿一
4　破産債権の届出期間　平成25年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４５９号
静岡市駿河区西脇1320番地　西脇ハイツ403号
債務者　青木　直行
1　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野末　寿一
4　破産債権の届出期間　平成25年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１７８７号
横浜市中区小港町１丁目１番地２　ビューコート小港８号棟401号室
債務者　金子　　智
1　決定年月日時　平成25年10月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　貴久
4　破産債権の届出期間　平成25年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月21日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１３８号
静岡県富士市大淵356番地の49
債務者　渡邉　　正
1　決定年月日時　平成25年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿崎　博昭
4　破産債権の届出期間　平成25年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月22日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第２４０号
福岡市西区下山門団地41番502号、申立時の住所佐賀県佐賀市高木瀬東４―10―23
債務者　辻元　久男
1　決定年月日時　平成25年10月11日午後１時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出口聡一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月22日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第４７５号
千葉県松戸市古ケ崎４丁目3456番地の２　シティハイム古ケ崎Ａ―102号
債務者　久下　勝三
1　決定年月日時　平成25年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本麻里子
4　破産債権の届出期間　平成25年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第３４９号
岐阜県各務原市蘇原旭町２丁目50番地１
債務者　大前電計装こと　大前　賢二
1　決定年月日時　平成25年10月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　御子柴　慎
4　破産債権の届出期間　平成25年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年１月31日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第１３６号
富山県射水市池多822番地　エスポワールこすぎ
債務者　清水　節子
1　決定年月日時　平成25年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋爪　　勇
4　破産債権の届出期間　平成25年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月６日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月５日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第１１２０７号
東京都目黒区中目黒５丁目22―３―103
債務者　小貫　里美
1　決定年月日時　平成25年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兼松　健雄
4　破産債権の届出期間　平成25年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４６号
富山県高岡市下麻生伸町859番地270
債務者　石田　　昇
1　決定年月日時　平成25年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍛治　富夫
4　破産債権の届出期間　平成25年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第２７４号
宮崎市大字鏡洲1745番地２
債務者　落合惠美子
1　決定年月日時　平成25年10月18日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洲崎　達也
4　破産債権の届出期間　平成25年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月24日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第３８１号
鹿児島県鹿児島市谷山中央２丁目4119番地１原田ビル408号
債務者　城ケ﨑眞澄
法定代理人成年後見人　城ケ﨑昌子
1　決定年月日時　平成25年10月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓑毛まりえ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月５日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第４１９号
新潟市中央区東堀通２番町484番地
債務者　岡田　政男
1　決定年月日時　平成25年10月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大田　陸介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年12月13日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１１０号
香川県坂出市池園町８番40号
債務者　佐藤　晴樹
1　決定年月日時　平成25年10月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂田　大祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月13日まで
高松地方裁判所丸亀支部